

広報

あぐり

2

世がよいあう幸の島・みんなの

2006
February
No.455



スキーシーズン到来!!

ここ数年、暖冬による雪不足でスキーヤーを悩ませていた桜ヶ丘スキー場では、今年は積雪量が多いことから、早くもスキーシーズンが到来し、愛好者でにぎわっています。

1月19日夜には、奥尻町スキー愛好会（会長・藤谷勝彦）主催の「第1回スキー教室」がナイターで開催され、降り続く雪にもかかわらず初心者からベテランまで約15名が参加し、スキー技術の手ほどきを受けたりゲレンデにシュプールを描くなど、思い思いにウィンタースポーツを楽しんでいました。

緊急警報

あくしつしょうほう 詐欺・悪質商法 にご注意を!!

最近、全国的に「詐欺」や

「悪質商法」による犯罪が多く発生し、被害者が急増して後を絶ちません。

「私は大丈夫」、「あんな手にだまされない」と思っていても、相手はプロで、あの手この手、巧妙なワナ、巧みな詐術によって簡単に餌食（えじき）となってしまいます。

実際、毎日のように被害が報道されているにもかかわらず、発生件数や被害者が減らないのは、まさに次々とだます者、だまされる者がいるからです。

昔から「うまい話、おいしい話には『用心』と言われますが、これは得だといい話だと思ったときが要注意で、世の中そんなにうまい話やおいしい話が転がっているものではありません。

だます相手は当然悪いのですが、だまされる側にもその責任もあります。

奥尻町でも毎年、悪質商法のグループが来島したり、詐欺のダイレクトメールなどで

だまされた事例が数件発生しています。

今月号では、今まで実際に

あった詐欺や悪質商法の事例についてご紹介しますので、

このような手口には乗らないよう、また、ここでご紹介する事例はほんの一部で、手法や品を次々と替えて狙っていますので、だまされないように十分にご注意ください。

事例1 振り込め詐欺

「孫が交通事故を起こしたので示談にするからすぐにお金が必要」とか「息子が仕事上ミスし会社に損害を与えたのすぐにお金を振り込め」などと、電話で預貯金口座へお金を振り込ませてだまし取る方法です。

「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」などを総称して「振り込め詐欺」と呼びます。

なかには警察や弁護士、医者などを名乗る者が次々と登

場し、グループで迫真の演技で迫るものもあります。

突然このような電話を受けてもすぐにお金振り込みます、まず本當かどうか本人や家族に確認や相談をしましょう。

最近では檜山管内でも多くの被害があり、「買わなければ家に火をつける」と脅して無理やり買わせて逮捕された事例もあります。

事例2 架空請求詐欺

「法務局〇〇事務センター」とか「金融庁〇〇」、「〇〇裁判所」、「〇〇消費者協会」などの差出名で「〇〇料金未納」とか「未納分訴訟通知」「最終督促通知」などと書かれたハガキが届き、その料金をだまし取る手口です。

このようなハガキや請求書が届いても、身に覚えのないものは支払いしないようご注意ください。

事例3 健康関連詐欺

「近くで健康食品を販売する」と言ってチラシと家庭用品を無料で配り、台所用品と交換できる引換券を渡して勧説し、グルーブで迫真の演技で迫るものもあります。

消防署ではこのような消火器の販売や認可はしていませんので十分ご注意ください。

事例4 消火器詐欺

「〇〇消防署の者です」とか「〇〇消防から認可を受け消火器を点検にきました」と言って訪問し、「この消火器はもう古いので取り替えが必要」と、新しい消火器を買わせる手口です。

誘し、別の場所で高額な健康食品やグッズ、布団などを巧みに売りつける方法です。

ここ数年奥尻町でもこのようないなグループが多く来島し、

被害があり、「買わなければ家に火をつける」と脅して無理やり買わせて逮捕された事例もあります。

この手のよい話しには十分ご注意ください。

事例5 貸します詐欺

最近、大手金融機関などを装って「お金を貸します」といった内容のハガキやダイレクトメール、携帯メールなどを送りつけ、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手の手口が急増しています。

低金利でしかも高額の融資ができるような広告や、融資する前に様々な口実でお金を振り込みさせようと手口にはくれぐれもご注意ください。

なお、疑わしい場合は送金する前に警察、または「貸します詐欺ホットライン☎ 03-15320-14775（東京都賃金業対策課）」へお問い合わせください。

ム」といわれる詐欺です。業者を装う者が訪問し、「配水管の無料点検・洗浄にきました」とか「水質検査にきました」と言つて床下や天井裏に潜り込み、「配水管が壊れているので取り替えるべき」とか「湿気がひどいので換気扇や除湿剤が必要」、「床下が腐っているので土台の修繕を」「水質がひどいので新しい浄水器を取り替えを」、「このままでは地震で壊れてしまうのでリフォームしたほうがいい」など、あらゆる口実でリフォームの工事契約をさせられ、高額な修繕代金をだまし取る手口です。

なかには契約書も交わさずに工事したり、不要な器具などを取り付けたり、一度悪質な工事をした後に何度も工事をされたり、相当悪質な事例もあります。

なお、なかには本当に誠実で良心的なリフォーム業者もありますが、このような悪質な点検詐欺に遭わないための対処法として①見知らぬ業者は玄関に入れない②電話や知り合いなどで必ずその業者の所在を確認する③床下や天井裏を見せない④契約書を交わさずに工事をしようとする業者には頼まないなどが重要です。

立消費生活センター（☎ 011-271-1099）、または各支庁の相談所へご相談ください。

事例6 点検商法 (悪質リフォーム)

最近の事例で最も多いのが「点検商法(悪質リフォー

点検商法

点検し、危険と不安をあおって、契約を急がせる

その1 床下換気扇、除湿剤



- 不意に訪れて、簡単に見られないところを点検する業者に注意。
- 「排水管の無料点検」などは、家に上がりこむための口実です。
- 本当に工事が必要かどうか、知り合いや地元の工務店に相談しましょう。
- 言いなりになって契約すると、屋根工事、外壁工事、風呂工事と次々に契約させされることもあります。

その2 浄水器



- 水道局や保健所から来ましたなどと言ってきた場合は、「役所に電話して確かめる」と言ってみましょう。
- 試薬で水を変色させ、あたかも汚れているかのように不安をあおるが、色が変わるのは汚れと関係ないことが多い。
- 高額な浄水器をすぐに取り付け、断りにくくすることがあります。

事例7 睡眠商法(SF商法)

「無料、プレゼント！」につられ、買ってしまった…



- 無料の商品をもらっているうち、雰囲気に乗せられ、高額なふとんなどを買わされてしまいます。
- 契約するまで帰してもらえないこともあります。
- タダほど高いものはない。
被害にあわないためには、安易について行かないように。

空き店舗での健康講座商法

事例8

体調がよくなると言われ買ったが…



- 薬効をうたって健康食品などを売るのが目的です。
- 健康食品は薬ではありません。販売員が嘘の説明をしたり、大げさな説明をすることもありますので、説明をうのみにしないように。
- 「今日だけ」「ここだけ」と割安感を強調して、実は不当に高額な商品を売ることがあります。

紳士録商法

事例9

一方的に掲載したと言い、代金を請求てくる



- 返信する義務も、「掲載削除料」などを支払う必要もありません。
- 一度振り込むと、個人情報が他の業者にも流れ、次々に請求されることがあります（登録抹消料、原版除去料など）。
- この他にも一方的に商品を送りつけ、代金の支払いを請求してくる場合もあります。一方的に送りつけられただけでは、代金の支払いも返送の必要もありません。
- 福祉団体やNPOを名乗り、断りにくくしたり、良心につけこむ手口もあります。

資格商法2次被害(電話勧誘)

事例10

過去に受けた資格講座は終了しているはずなのに…



- 過去の契約について、既に終了しているにもかかわらず「まだ完全に終わっていない」と言つて消費者の不安をあおり、新たな契約をさせる悪質な手口が横行しています。
- 過去の契約について、既に終了している場合は、取り合はずきぱりと断わりましょう。
- 「消費生活〇〇センター」など公的な機関と紛らわしい名称を使つたり、依頼されたと言う場合もありますが、公的な機関が消費者に勧誘を行うことはありません。

家庭教師付き教材販売

事例11

家庭教師の契約だと思っていたら…



- 販売員の説明と契約書の内容がくい違っていれば、多量・高額の教材を安易に契約しないこと。
- 「個別指導」が売りなのに、教材販売の契約書であれば要注意です。
- クーリング・オフ期間が過ぎても契約の取消しが認められる場合があります。
- 販売会社との契約書に「クーリング・オフ」の規定があるか、きちんと確認しましょう。

契約してしまったが、解約したい……

そんなときは、クーリング・オフといって、契約後一定の期間であれば、無条件で解約できる制度があります。詳しくは、お近くの消費生活センターか下記の相談窓口へ

クーリング・オフ期間は

契約書を受け取った日から、その日を含めて**8日以内**
(マルチ商法、内職・モニター商法は**20日以内**)

はがきで クーリング・オフ する方法

切手	○○○○市○○町○○番地	右記を契約解除します。	※ 証拠としてコピーを取り、郵便局窓口から簡易書留扱いで出します。
簡易書 自分の住所	○○県○○市○○町○○番地	● 契約金額	● 販売会社名
御中	平成○年○月○日	● 商品名	● 契約申込み年月日

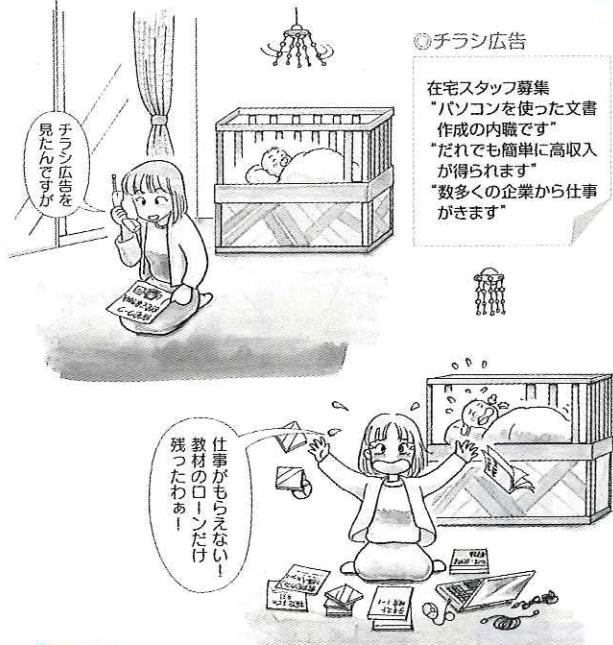
困った時は一人で悩まず お早めに次の相談窓口へ

- 経済産業省消費者相談室
☎ 03-3501-4657
- 北海道経済産業局消費者相談室
☎ 011-709-1785

内職商法

事例12

“在宅で簡単に高収入”と言っていたのに仕事がこない



- 「簡単です」といわれた検定もなかなか合格できず、合格しても仕事はほとんどなく、収入が得られないといったトラブルが多発しています。
- 高額なパソコンや教材の購入が条件と言われたら、要注意。
- 検定の合格率、合格者数、収入の根拠を書類で確認し、手元に残しましょう。

事例で紹介した以外にも、悪質な事業者は様々な手口で生活者に迫ってきます。一番良い解決策は、事業者の巧妙なセールストークに応じず、遠慮なくきっぱり断ることです。

しかし、事業者の悪質な手口で消費者が判断を誤って契約をしてしまった場合などは、その契約を取り消せるなどの民事ルールが、平成16年11月11日から強化されました。

消費者救済のための民事ルール

- ① 事業者が、商品の性能など重要な事実を言わなかつたり、嘘を言ったことで、消費者が誤って契約をした場合は、クーリング・オフ期間に関係なくその契約を取り消すことができます。
- ② 事業者が嘘を言つたり、おどしたりして、クーリング・オフを妨害し、それにより誤解したり、こわくなつてクーリング・オフできなかつた場合は、期間が過ぎても、クーリング・オフすることができます。

事業者への規制強化

- ① 商品の販売などの勧説をする前に、販売が目的であることを明示することを義務づけ。
- ② 商品の性能などに関する重要な事実をわざと消費者に言わない行為を、罰則をもつて禁止。
- ③ 販売目的を隠して、公衆の出入りしない場所に誘いこんで勧説することを禁じ。



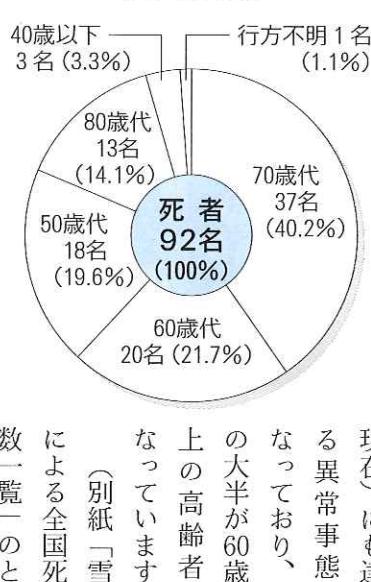
雪害による全国死者数一覧

(平成18年1月14日午後8時30分現在)

【道・県別】

道県名	死者数
北海道	5名
青森県	3名
岩手県	1名
秋田県	12名
山形県	10名
福島県	2名
新潟県	16名
富山県	2名
石川県	5名
福井県	14名
長野県	7名
岐阜県	3名
愛知県	1名
滋賀県	4名
鳥取県	1名
島根県	2名
広島県	3名
山口県	1名
合計	92名

【年齢別】



今年の冬は全国的に記録的な大雪に見舞われ、全国各地で除雪作業に四苦八苦したり、除雪費が間に合わず困ったりなど、連日のようになります。

とくに昨年12月1日以降の除雪、排雪、落氷雪、雪崩などによる「雪害」の被害は後を絶たず、全国の死者数は18道県で92名（男性72名、女性20名）1月14日午後8時30分現在）にも達する異常事態となっています。現在（別紙「雪害による全国死者数一覧」）のとお

すでに死者92名、犠牲の大半が高齢者

雪害事故の防止を!!

記録的な大雪

下の歩行者や遊んでいる子どもなどに注意しましょう。

危険な軒下は歩かない

落氷雪の恐れのある軒下などを歩かないようにし、また、建物の管理者は看板やロープなどで歩行者に注意を促すよ

うにしましょう。

子どもを落氷雪の危険がある場所で遊ばせない

奥尻町ではこれまでに幸いにも雪害による死者はないものの、例年2月には気温の寒暖などの差が大きくなり、屋根からの落氷雪の下敷きや雪下ろし作業中の屋根からの転落、除雪機への巻き込みなどの事故が数件発生し、負傷する事例が起きていますので、雪害による事故防止のため次のようなことに注意しましょう。

めながら

除雪中に除雪機の巻き込みや下敷きになるなどの事故が発生しており、除雪作業中は周囲の安全確認と修理時におけるエンジン停止などをし、事故防止に注意しましょう。

除雪機は周囲の安全を確かめながら

に屋根から転落する事故が多く発生しており、雪下ろし時には転落防止用のロープを確実に装着するなどの措置を講じましょう。

雪下ろしは転落防止用のロープ等の装着を

奥尻町国保病院 からのお知らせコーナー *information*

●2月の専門医の出張診療日●

病院では、患者さんのために次のとおり専門医の出張診療を予定していますので、症状のある方はぜひ一度受診ください。

なお、出張診療日程についてはあくまでも予定日で、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意ください。

矯正歯科診療

▶2月10日(金) 午後1時～予約必要

眼科診療

▶2月16日(木) 受付 午後1時30分～2時30分

耳鼻咽喉科診療

▶2月16日(木) 受付 午後1時30分～2時30分

▶2月17日(金) 受付 午前8時30分～11時



スリップによる交通事故防止

毎年この時期は、圧雪や路面凍結などの冬型の交通事故が多発します。

誰でも一度くらいは冬道でスリップし、ヒヤッとした経験があると思いますが、冬期間の事故を防止するため、車を運転される方は次のことに注意しましょう。

◆速度を控えて路面状況の確認を

乾燥路面が出現していても部分的に路面が凍結している場合がありますので、スピードを落として、路面状況をよく確認してから慎重に運転しましょう。とくに、日陰になっている場所や橋の上、トンネルの出入口付近などが凍結している場合があるので気をつけましょう。

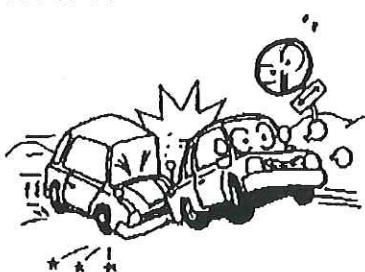
◆冬道での「急」のつく動作は厳禁

冬道では、急発進、急ブレーキ、急ハンドル、急加速などの「急」のつく動作はスリップの原因となりますので、慎重な運転操作をしましょう。

◆車間距離を十分にとろう

冬道での車間距離は、夏の場合の3倍はとるように心がけ、追突事故などを防止しましょう。

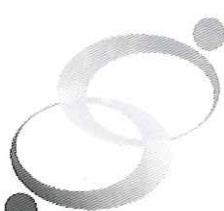
**奥尻警察官駐在所 02-2016
青苗警察官駐在所 03-2350**



詳しくは北海道建築指導課
問い合わせください。
(011-204-5575)、または檜山支庁までお
とされています。

【私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します】

説明会・ビデオ上映会のご案内



裁判員制度



平成21年5月までに始まる裁判員制度は、国民のみなさんが裁判に参加し、一般の方々の感覚を裁判に反映させるという制度です。

函館地方検察庁では、みなさんに裁判員制度についての理解を深めていただき、安心して裁判員として裁判に参加していただけるように、説明会や中村雅俊監督・出演の広報ビデオの上映会を無料で行っています。

説明会ではわかりやすくご説明しますので、各種団体やグループなどで開催をご希望の方は、ぜひお問い合わせください。なお、ビデオの貸出しのみも行っていますのでご利用ください。

問い合わせ先
函館地方検察庁企画調査課
電話 0138-41-1234

奥尻空港離発着時刻表

【ADK(エアー北海道)】

平成18年2月1日から2月28日までの時刻表

函館～奥尻 奥尻～函館
①便 《333便》 9:30→10:10 / 《334便》 10:30→11:05

②便 《337便》 15:25→16:05 / 《338便》 16:25→17:00

* 2便《337・338便》は、2月16日(木)～28日(火)の間、10分遅発
※運休日なし

*予約後に、何らかの理由でご利用されないときは、忘れずに必ず解約、または変更の連絡をお願いします。連絡がない場合には、他の利用者に迷惑がかかるので、みなさんのご協力をお願いします。

*平成17年12月1日搭乗分から予約日を含め3日以内にご購入(決済)していただくようになっております。お支払い期限を過ぎると予告なしに予約が取り消されますのでご注意ください。運賃によっては、お支払い期限が異なる場合があります。

予約・解約・変更等は 03-2301まで

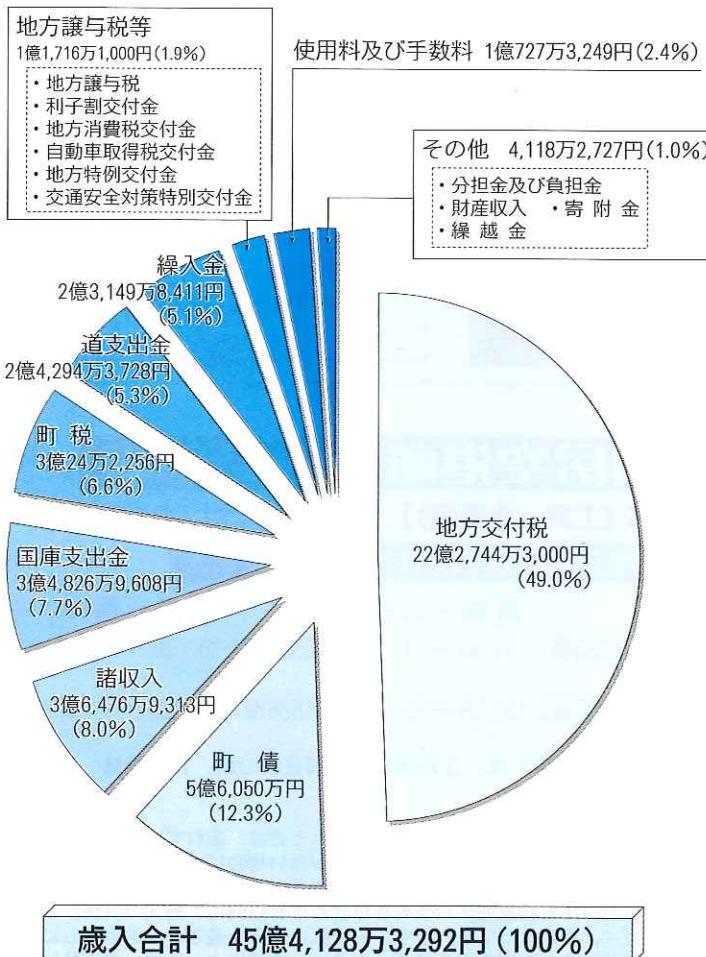
アパート退去時のトラブル防止を

民間賃貸住宅(アパート・
借家)の借主の方が退去され
る際、本来は借主に返還され
るべき敷金が、借主の負担で
はない分まで「原状回復費用」
として清算されたり、高額な
修繕費が請求されるといった
トラブルが発生しています。
「原状回復」とは、完全に
入居時の状態に戻すということ
ではありません。

国土交通省のガイドライン
によると、故意や不注意によ
るものではなく、居室(宅)
を契約に定められた方法に従
い、また、通常の使用方法で
使用していくてもそうだったと
いうことであるなら、仮に入
居時よりも状態が悪くなっ
たとしても、借主はその修
繕費用を負担しなくてもよい
とされています。

町づくりに こうして使われました

入ったお金の内訳 (一般会計)



町税の収納状況

税目	区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)
町民税	現年課税分	1億3,628万8,900	1億3,442万7,615	98.6
	滞納繰越分	1,689万1,674	143万8,577	8.5
固定資産税	現年課税分	1億1,946万400	1億1,742万4,741	98.2
	滞納繰越分	1,589万9,787	110万1,421	6.9
軽自動車税	現年課税分	645万2,400	605万3,000	93.8
	滞納繰越分	14万1,200	5万5,400	39.2
市町村 たばこ税	現年課税分	3,702万523	3,702万523	100.0
	滞納繰越分			
入湯税	現年課税分	352万4,000	352万4,000	100.0
	滞納繰越分			
計	現年課税分	3億274万6,223	2億9,844万9,879	98.6
	滞納繰越分	3,293万2,661	259万5,398	7.9

■走行中の車から空き缶やゴミを捨てる方が目立っています。車からのポイ捨てはやめ、美しい島をみんなで守りましょう

平成16年度の奥尻町一般会計、各事業特別会計の決算は昨年12月に開催された第4回奥尻町議会定例会で原案どおり認定されました。

町では毎年、限られた厳しい財源の中で経常経費の節減に努めながら、町民生活に密着した豊かな町づくりを進めています。今月号では、みなさんが納めた税金や国からの地方交付税がどれだけ入り、それがどのように使われたのか、平成16年度の決算内容をご紹介します。

一般会計 《歳入》

平成16年度の一般会計決算は、歳入（入ったお金）総額が45億4千128万3千292円、歳出（使われたお金）総額が45億3千289万8千351円で、差し引き838万4千941円が翌年度（平成17年度）に繰越しされています。歳入の円グラフでわかるとおり、歳入に占める割合では

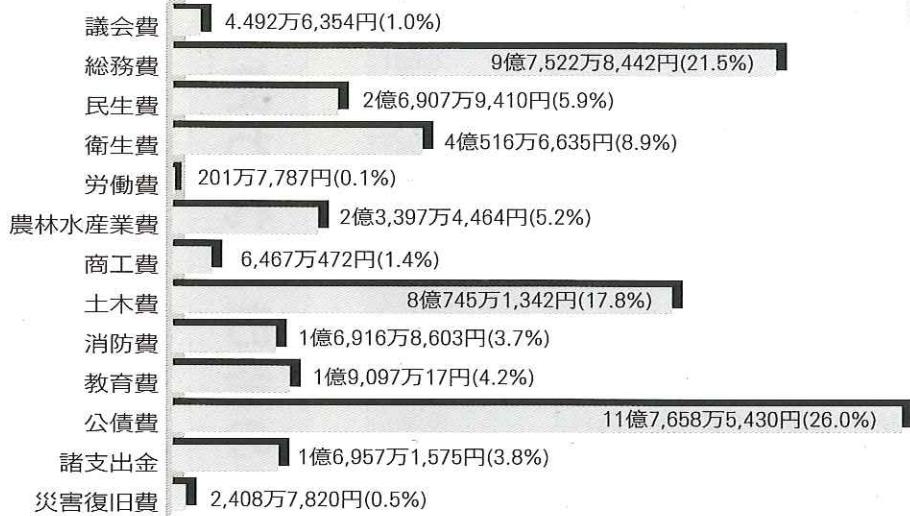
地方交付税（国から入ってくるお金）が49・0%と全体の約半分を占め、次いで町債（町の借入金）の12・3%、諸収入、国庫支出金（各種事業に伴い国から入ってくる補助金等）と続いています。自主財源であるみなさんから納めていたいた税金（町税）は全体の6・6%となつておらず、奥尻町の財政は国からの交付金や借入金などの依存財源がいかに大きいかがわかります。

国民健康保険税の収納状況

税目	調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)
現年度分	1億2,537万4,400	1億1,875万5,580	94.7
滞納分	5,831万8,110	519万4,230	8.9

いかに大きい依存財源

使われたお金の 目的別内訳(一般会計)



歳出合計 45億3,289万8,351円 (100%)

平成 16年度 決算

おり、歳出に占める割合では
公債費(借入金の返済)が26・
0%と最も多く全体の4分の
1以上を占め、次いで総務費

4分の1の公債費負担

1以上を占め、次いで総務費

の21・5%、土木費、衛生費
と続いています。

みんなの家計に例えてみ

ても、毎月の給料から4分の
1ずつ借入金の返済をしなけ

ればならない状況はかなりの
負担になると思われますが、
奥尻町の財政がいかに厳しい
やり繕りをしているのかがわ

かります。

各会計別の決算状況

会計名	区分	決算額	残額の内訳
一般会計	歳入 歳出 歳残	45億4,128万3,292円 45億3,289万8,351円 838万4,941円	繰越明許費 5万1,000円 繰 越 833万3,941円
バス交通事業	歳入 歳出 歳残	7,836万4,320円 7,831万8,630円 4万5,690円	繰 越 4万5,690円
自動車整備工場事業	歳入 歳出 歳残	1億2,853万9,909円 1億2,713万4,262円 140万5,647円	繰 越 140万5,647円
あわび種苗育成センター事業	歳入 歳出 歳残	1億295万6,519円 1億295万6,519円 0円	
国民健康保険事業	歳入 歳出 歳残	4億3,097万5,181円 4億2,810万7,975円 286万7,206円	繰 越 286万7,206円
青苗歯科診療所	歳入 歳出 歳残	5,671万7,252円 5,663万1,883円 8万5,369円	繰 越 8万5,369円
老人保健事業	歳入 歳出 歳残	5億2,826万2,689円 5億1,798万319円 1,028万2,370円	繰 越 1,028万2,370円
介護保険事業	歳入 歳出 歳残	1億9,789万9,999円 1億9,035万6,351円 754万3,648円	繰 越 754万3,648円
介護保険介護サービス事業	歳入 歳出 歳残	1,404万7,993円 1,404万7,993円 0円	
簡易水道事業	歳入 歳出 歳残	7,329万864円 7,320万7,366円 8万3,498円	繰 越 8万3,498円
港湾施設用地造成事業	歳入 歳出 歳残	3,656万5,486円 3,656万2,594円 2,892円	繰 越 2,892円
公共下水道事業	歳入 歳出 歳残	1億1,917万5,616円 1億1,911万7,651円 5万7,965円	繰 越 5万7,965円
漁業集落排水事業	歳入 歳出 歳残	4,036万7,679円 4,029万9,833円 6万7,846円	繰 越 6万7,846円
国保病院事業	収益的 資本的	7億8,716万2,028円 7億4,230万3,500円 4,485万8,528円	当年度純利益 4,485万8,528円
		2,326万6,000円 2,691万6,738円 △1,365万0,738円	収入不足額に損益勘定留保金を充当

特別会計では、バス交通事
業など13の特別会計でそれぞ
れ運営されています。

表の「各会計別の決算状況」
の会計で黒字になっています
をみてわかるとおり、すべて

私たちの暮らしの上で直接
関わりの深い各事業特別会計
の運営が、財政的にいかに厳
しいかがわかります。

繰出しされて黒字運営

が、これは一般会計から特別
会計に繰出しされて運営して
いるからです。

ればならない状況はかなりの
負担になると思われますが、
奥尻町の財政がいかに厳しい
やり繕りをしているのかがわ

款	内 容	金額(千円)
議 会 費	議会運営費、議員報酬など	44,920
総 務 費	財産管理費	52,850
	青苗支所費	4,001
	離島空港路線確保特別対策事業負担金	3,335
	交通安全対策費	2,638
	家庭用プロパン価格安定補助金	6,601
	町内街灯電気料補助金	950
	職員給与費	765,701
	選舉費	5,752
	人材育成費	8,616
	水門管理費	22,300
民 生 費	福祉委員会費	2,296
	心身障害者及び母子福祉費	54,888
	老人措置費	32,477
	高齢者生活福祉センター運営費	24,325
	在宅介護支援センター運営費	4,548
	児童福祉費	17,580
衛 生 費	各種ガン検診・成人病検診・各種予防接種等委託料	18,367
	国保病院、診療所、歯科診療所会計繰出金	266,359
	母子保健費	3,225
	公衆浴場運営費	5,198
	葬祭場管理費	6,082
	環境センター運営費	89,067
労 働 費	季節労働者健康診断委託料・保険料負担金など	2,018
農林水産業費	農業委員会費	2,919
	農業総務費	9,264
	農業振興費	10,629
	畜産業費	3,371
	公共牧野管理費	28,102
	林業費	35,559
	水産振興費	71,146
	船揚場整備費	30,875
	漁港管理費	6,690
	漁業集落環境管理費	34,160
商 工 費	商工会運営費補助金	5,087
	観光振興費	45,428
	灯油備蓄施設運営費	2,533
	公園管理費	1,459
	温泉管理費	9,275
土 木 費	除雪対策費	12,648
	道路維持費	14,891
	基地周辺整備事業費	55,497
	道路改良費	165,605
	港湾管理費	182,177
	海岸施設整備費	92,133
	空港費	84,532
	住宅費	10,252
	河川費	83,738
	下水道会計繰出金	105,600
消 防 費	消防関係費	169,169
教 育 費	教育委員会費	1,498
	事務局費	8,718
	奨学金	5,040
	小学校費	53,023
	中学校費	59,913
	幼稚園費	9,553
	社会教育費	39,183
	保健体育費	14,042
公 債 費	借入金償還元金	975,060
	借入金償還利子	197,397
	一時借入金利子	4,119
諸 支 出	各特別会計への繰出金	134,446
	基金への積立金	35,125

使われたお金の主な内容（一般会計）

一般会計 歳会計

平成16年度の一般会計歳出

の総額は45億3千289万8千351円ですが、各科目別に使われた事業等の中から、みんなの暮らしに関わりが深いもの、金額が大きいなど主なものをお紹介します。

病気やけがで 障害が残ったとき



障害基礎年金



年金額(平成17年度の額)

- 1級障害……993,100円（月額82,758円）
 - 2級障害……794,500円（月額66,208円）
- 子の加算額

障害基礎年金の受給者によって生計を維持している子（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子か、20歳未満で障害の程度が1級か2級の状態にある子）がいるときには、次の額が加算されます。

加算対象の子	加 算 額
1人・2人（1人につき）	各 228,600円
3人以降（1人につき）	各 76,200円

年金が受けられる要件

- 初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）において国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人で、日本国内に住所を有していること。
- 障害の程度が、障害認定日（原則として初診日から1年6か月を経過した日または1年6か月以内に症状が固定した日）において国民年金法（障害者等級の1級・2級）に定める程度であること。
- 保険料の納付要件があります。

保険料納付要件の原則

初診日の前々月までの被保険者期間に3分の2以上の保険料を納めた期間（保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間も含む）があること。

国民年金加入中、または被保険者の資格を失った後でも、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる間に初診日がある病気やけがにより障害が残り、日常生活に制限を受ける状態になったときに支給されます。

20歳前傷病による傷害基礎年金

20歳前（国民年金の被保険者になる前）に初診日がある場合には、20歳になったとき（障害認定日が20歳以降のときは障害認定日）に国民年金法の障害等級の1級または2級に該当する障害の状態になつていれば障害基礎年金が支給されます。

（受給権者本人の前年の所得により全額または半額の支給停止となる場合があります。）

事後重症制度

障害認定日においては、障害の程度が軽く、障害基礎年金が支給される障害の程度に該当しない場合でも、その後障害が重くなり65歳に達する前に1級または2級の障害の程度に該当した場合は、65歳に達する日の前日までの間に請求があれば、障害基礎年金が支給されます。



町・道民税の申告受付は

平成18年度の町・道民税の申告受付けを次の日程で行いますので、申告に必要な書類を持参し、時間厳守の上会場までおいでください。

なお、申告期日は3月15日(水)までとなっており、この期日内に申告しない場合は各種控除が認められず、余分な税金を納めなければなりませんので、とくに留意の上申告をお願いします。

◎ 申告に必要な書類

1. 印鑑
2. 身分を証明するもの（運転免許証・健康保険証等）
3. 生命保険・簡易保険支払証明書
(個人年金保険料も対象となります)
4. 損害保険料（火災・損害等）の支払証明書
5. 収入及び必要経費の帳簿等（明細書・領収書）
(農・漁業者は組勘の1年分の精算書等)
6. 国民健康保険税・介護保険料・社会保険料及び国民年金納入通知書、または領収書
7. 源泉徴収票
8. 預貯金の通帳及び使用印鑑
9. 医療費等の支払証明書・領収書（事前に整理してください）
10. その他必要と認められる書類

これらの書類は、一般的に必要とされているものですが、個々に必要な書類が異なる場合もありますので、ご不明な点などがありましたら役場財税課税務係（☎2-3111）へお問い合わせください。なお、これまでの受付で書類の不備が見受けられますので、お出かけ前に再度ご確認ください。

平成18年度 町・道民税申告受付日程表

月 日	対 象 地 区	受 付 時 間	受 付 場 所
2月14日(火)	野名前・稻穂	午前10時～正午	稻穂夕なぎ会館
	勘太浜	午後1時30分～午後3時30分	勘太浜自治振興会館
2月15日(水)	宮津	午前10時～正午	宮津生活館
	東風泊	午後1時30分～午後3時30分	東風泊自治振興会館
2月16日(木)	球浦	午前10時～正午	球浦自治振興会館
	仏沢	午後1時30分～午後3時30分	海洋研修センター
2月17日(金)	青苗1・2区	午前10時～午後3時	青苗支所
2月18日(土)	青苗3・4・5区	午前10時～午後3時	
2月19日(日)	青苗6・7・8区	午前10時～午後3時	
2月21日(火)	初松前	午前10時～正午	初松前自治振興会館
	松江	午後1時30分～午後4時	松江老人憩いの家
2月22日(水)	米岡	午前9時～正午	米岡自治振興会館
	神威脇	午後2時～午後4時	神威脇温泉保養所2階
2月23日(木)	奥尻1・2・3区	午前10時～午後3時	役場庁舎分室2階 (旧公民館)
2月24日(金)	奥尻4・5区	午前10時～午後3時	
2月26日(日)	富里	午前10時～午後3時	富里へき地保健福祉館
2月27日(月)	恩顧浜	午前10時～正午	赤石自治振興会館
	赤石	午後1時30分～午後4時	町民センター
2月28日(火)	谷地・武士川	午前10時～午後3時	谷地生活館

※上記の日程で都合の悪い方は、2月16日から3月15日まで役場財税課（午前9時～午後4時30分まで）で申告受付けを行います。（但し、土・日・祝日を除く）

※医療費控除を受けられる方は、事前に申告用紙により、医療機関別に金額の集計を行ってください。用紙は財税課にあります。

※2月9日(木) 江差税務署の申告受付 青苗支所：午前9時～11時30分、海洋研修センター：午後1時30分～4時

■防災行政無線家庭用受信機の受信状態が悪い時は、アンテナの方向や設置場所を変えてみて、数日様子をみてください

2月16日から

確定申告始まる

申告書は

自分で書いてお早めに

平成17年分の所得税、住民税、個人事業税の確定申告の相談と申告書の受付が2月16日(木)から始まります。

所得税、住民税、個人事業

税の確定申告の相談と申告書の受付は3月15日(水)まで、消費税と地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談と申告書の受付は3月31日(金)までです。

消費税が変わっています

平成17年分から
「消費税法」が平成16年4月1日から改正されています。
個人事業者の方は、原則として平成17年分から適用となります。

主な改正点は次のとおりであります。
また、平成17(16)年分の課税売上高が1千万円を超える個人事業者の方は、平成17年分の消費税課税事業者となります。

新たに消費税課税事業者となつた方及び消費税課税事業者となる方は「消費税課税事業者届出書」の提出と記帳、書類の保存が必要となります。

申告書は、前年の「申告書の控え」や「確定申告の手引き」を参考に自分で作成し、お早めに提出してください。
また、申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。送付により提出できます。

税務署の申告相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の

①納税義務が免除される基準期間における課税売上高が1

課税売上高が1千万円を超えている個人事業者の方は、平

(☎ 0139-521007)
8)へお問い合わせください。

「申告書等の控え」、使い慣れた「計算器具」、「筆記具」をご持参ください。
※江差税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は、通常、

税務署での相談や申告書の受付は行っていませんのでご注意ください。



2月は

国民健康保険税

第9期

の納める月です

- ◎忘れないに納期(月末)までに納めましょう
- ◎納税には便利な口座振替のご利用を

1月の町長の動向

28日	函館奥尻会	17日	檜山広域行政組合臨時理事会／定例町村会／平成17年度第3回財團法人檜山漁業振興協会理事会
14日	移動町長室 (東風泊町内会)	10日	定例課長会議
4日	平成18年奥尻町消防団出初式	3日	日本水難救済会奥尻・青苗救難所出初式

28日

函館奥尻会

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(東風泊町内会)

4日

平成18年奥尻町消防団出初式

2日

日本水難救済会奥尻・青苗救難所出初式

10日

定例課長会議

14日

移動町長室

17日

東風泊町内会)

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

17日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

4日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

3日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

2日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

10日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

14日

(江差町)
山漁業振興協会理事会

まちの話題あれこれ



檜山広域行政組合奥尻町消防団（団長・神崎通）の出初式が、1月4日に海洋研修センターで行われました。当日は、町内5分団の団員73名と婦人防火クラブ員26名職員17名の合わせて116名が参加し、奥尻消防署前から同センターまで勇壮な姿で分列行進を行い、途中の役場前での観閲式では和田町長、新村町議会議長、神崎団長らの観閲者に敬意を表していました。

また、出初式には関係者約50名も参列し、神崎団長から新年を迎えての防火の決意が述べられたのをはじめ、来賓の和田町長や新村町議会議長らの激励の言葉に、団員達は気を引き締めて防火、防災への決意を新たにしていました。

【20年勤続章】
○副團長 北山 房雄さん

北海道消防協会表彰

○班長 佐々木宏明さん	○副班長 野口 浩治さん
○班長 上田 敏美さん	○副班長 田原 廣見さん
○班長 石岡 克夫さん	○副班長 石岡 克夫さん

【30年永年勤労章】
○班長 佐々木宏明さん

【10年勤続章】
○團員長 上田 藤谷 太田 岩藤 佐々木雅人さん
○團員長 上田 敏美さん
○團員長 井田 大谷 油谷 田中 高田 若山 真治さん
○團員長 善直 俊一 公生 靖彦 壽佳さん

防火・防災決意新たに 奥尻町消防団出初式

り永年勤続に伴い団員が表彰されましたのでご紹介します。

北海道消防表彰（知事）

【30年永年勤労章】

【20年勤労章】

【10年表彰】



☆親子で料理にチャレンジ!!

奥尻町食生活改善推進協議会（会長・紀伊国和子）主催の「おやこでチャレンジ！わくわく料理教室」が1月14日に海洋研修センターで開催され、幼児1名、小学生12名、保護者8名の合わせて21名が参加し、親子で料理づくりにチャレンジしました。メニューは「お寿司いろいろ」（オードブル寿司、バラの花寿司、卵巻き寿司）、「ベジタブルチャウダー」、「杏仁豆腐」の3品で、ぎこちない包丁さばきに保護者や協議会員もハラハラする中、子どもたちは楽しむというより必死に取り組みながら、見事に立派なメニューを完成させました。完成品を参加者全員でおいしく試食をした後、カルタ大会やベンチサッカーなどをして遊び、親子で楽しい一日を過ごしました。

わが家の ☆アイドル☆



加賀 勝さん（字青苗）の
長男 なぎ
加賀 長男 くん（1歳7ヶ月）

～両親からのメッセージ～

沢山遊んで、いろんなことを学びながら
元気にすくすくと育ってね♡



☆本物のサンタがやって来たよ!!

昨年12月22日に奥尻幼稚園でクリスマス会を開催していたところ、突然、サンタクロースが訪問し、園児たちはびっくりしました。早速、園児たちはこの日のために練習してきた歌やフォークダンスをサンタさんに披露すると、サンタさんから全園児にお菓子のプレゼントが送られました。このサンタさん、実は田中・森川・堀清水経常建設共同企業体（現場代理人・奥田 仁）の職員が扮したもので、奥尻町で仕事をさせていただいていることから何か地域に貢献できることはないかと考え、島の宝である子どもたちに夢を与え、感性豊かな大人に育ってほしいという願いをこめてプレゼントを用意し、3年前から東風泊へき地保育所、青苗幼稚園の園児を対象として3ヵ所で実施してきたものです。園児たちはサンタさんの登場に喜びながら、「なぜトナカイは空を飛ぶの？」とか「サンタさんはどこに住んでいるの？」と、難しい質問をサンタさんに浴びせたり、なかには「サンタさんは本当にいたんだ」「本物のサンタがやって来たよ」と信じて感激する子どもや、「サンタさんはお父さんでなかった」「サンタさんは日本人だったんだね」と納得する子どももいました。最後に全園児と記念撮影をし、来年のクリスマスにもまた来ることを約束してサンタさんは帰っていましたが、子どもたちにはこの日は忘れられない日になったようです。

☆奥尻港に新たな “うにまる”登場

奥尻港湾北埠頭公園内（フェリーターミナル）に新たな「うにまるモニュメント」が登場しました。このモニュメントは、奥尻町の観光キャラクター「うにまる」そのものをモチーフにした高さ1メートル20センチ（台座含む）、幅

1メートル20センチのモニュメントで、キャスター付きの移動可能なもので、奥尻島の観光の玄関口である奥尻港湾で観光イメージアップを図ることを目的に、江差港湾事務所工事安全連絡協議会奥尻地区が製作して町に寄贈され、昨年10月からフェリーターミナルの観光案内所前に設置されています。最初は「貯金箱？」と勘違いされていましたが、観光客が触ったり、並んで記念撮影に利用したりと人気を得ています。なお、現在は冬期間のためターミナル内に設置されていますが、春になると表に出て、観光イメージアップに一役担う予定ですので、みなさんも新しい「うにまるモニュメント」をどうぞ可愛がってあげてください。

サンタさんと
記念撮影 ▶



国勢調査速報

奥尻町の人口 3,643名

5年で278名減、管内最少に

昨年10月1日現在で全国一斉に実施された「平成17年国勢調査」の速報が公表されましたので、右表のとおり渡島・檜山管内の各市町とともにご紹介します。

奥尻町の人口は3,643名で、前回（2000年＝平成12年）と比較して278名（7.1%）の減少となりました。

男女別では、男性が1,850名（前回よりも191名減）、女性が1,793

奥尻町の国勢調査における人口の推移

昭和55年	5,490人
	↓ △421人、減少率△7.7%
昭和60年	5,069人
	↓ △465人、減少率△9.2%
平成2年	4,604人
	↓ △303人、減少率△6.6%
平成7年	4,301人
	↓ △380人、減少率△8.8%
平成12年	3,921人
	↓ △278人、減少率△7.1%
平成17年	3,643人

名（前回よりも87名減）で、男性の減少数が女性の倍以上となっているのが特徴的といえます。

また、昭和55年からの過去25年間の人口の推移は左のとおりですが、比較してみると今回の減少率は、平成2年から7年の5年間で6.6%となった減少率に次ぐ低い減少率にとどまりました。

これは、平成2年から7年の際には、北海道南西沖地震災害の復旧工事等による工事関係者が在住していたことが、低い減少率の大きな要因と考えられていますが、今回も航空自衛隊分屯基地の大きな工事や一般の公共工事等で、奥尻町に工事関係者が数ヵ月にわたって在住していたことなどが、低い減少率にとどまった大きな要因と考えられます。

したがって、低い減少率にとどまったとはいえるが、人口減の加速や過疎化に歯止めがかかったものとは言い切れないもので、今後将来の奥尻町の人口は益々減少傾向にあるものと推測されます。

ちなみに檜山管内をみてみると、前回調査まで旧熊石町、旧大成町、旧瀬棚町は奥尻町よりも人口は少なかったものの、市町村合併により、現在管内で奥尻町が最も人口の少ない町となりました。

また、檜山管内の減少率は、道内14支庁の中で最も大きな減少率となっています。

また、世帯数は1,551世帯で、前回よりも38世帯（2.4%）の減少となっています。

これは、世帯数が前回よりも増えた乙部町を除く檜山管内の中では、奥尻町が最も少ない減少率となっています。

なお、奥尻町における昭和30年からの国勢調査人口と世帯数の推移は、右のグラフのとおりです。

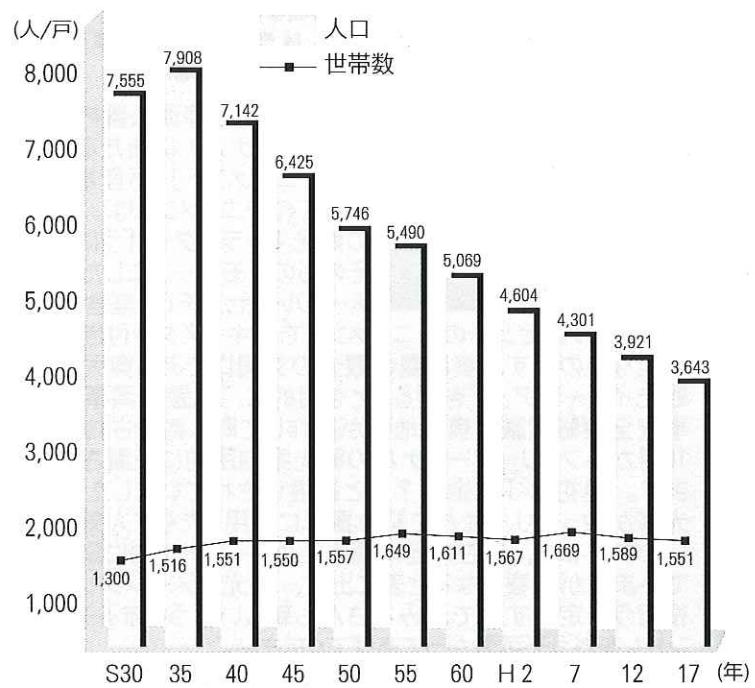
国勢調査速報の市町別結果

（人、カッコ内は2000年調査時、▼はマイナス）

市町	人口	増減(%)
◆渡島管内		
函館市	294,212 (305,311)	▼ 3.6
松前町	10,122 (11,108)	▼ 8.9
福島町	5,897 (6,795)	▼ 13.2
知内町	5,447 (5,832)	▼ 6.6
木古内町	6,024 (6,665)	▼ 9.6
上磯町	37,257 (35,777)	4.1
大野町	10,798 (11,027)	▼ 2.1
七飯町	28,419 (28,354)	0.2
鹿部町	4,916 (4,907)	0.2
森町	19,143 (20,233)	▼ 5.4
八雲町	20,133 (21,438)	▼ 6.1
長万部町	7,003 (8,032)	▼ 12.8
◆檜山管内		
江差町	10,131 (10,959)	▼ 7.6
上ノ国町	6,417 (7,152)	▼ 10.3
厚沢部町	4,775 (5,105)	▼ 6.5
乙部町	4,817 (5,143)	▼ 6.3
奥尻町	3,643 (3,921)	▼ 7.1
今金町	6,468 (6,906)	▼ 6.3
せたな町	10,748 (11,842)	▼ 9.2

市町村合併をした場合、2000年の人口は旧自治体の人口を合算

奥尻町の国勢調査人口・世帯数の推移



平成18年

わが町のカレンダー

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1/29 	1/30 	1/31 	1 黄(南) 仏滅 テレビ放送記念日 ④ いきいき元気クラブ (14:30~支所) 生活習慣病予防週間 (~7日)	2 青(北) 大安 国際航空業務再開の日 ④ お元気サロン (9:30~球浦) (14:00~谷地)	3 青(南) 赤口 節分、豆まき 	4 先勝 立春 役場閉庁日 各学校休業日
5 友引 企 東京奥尻島会 (東京都)	6 青(北) 先負 のりの日 さっぽろ雪まつり(~12日) 	7 黄(北) 青(南) 仏滅 北方領土の日 ④ 予防接種 (13:00~母子) 教 第27回全町児童 生徒書道展 (~12日)	8 赤(北) 黄(南) 大安 こと始め・針供養 ④ いきいき元気クラブ (14:30~支所)	9 青(北) 赤口 服・フグの日 財 平成17年分 確定申告相談	10 青(南) 先勝 初午、ニットの日 トリノ冬季五輪開幕 (~26日・イタリア) 預金者保護法施行 ④ お元気サロン (9:30~初松前) (14:00~支所) 病 矯正歯科診療 (13:00~病院)	11 赤(南) 友引 建国記念の日 
12 先負 東京国際マラソン 教 町民スキー大会 (9:00~桜ヶ丘) 企 札幌奥尻会 (札幌市)	13 青(北) 仏滅 苗字制定記念日 	14 黄(北) 青(南) 大安 聖バレンタインデー 財 平成18年度 町・道民税申告受付 (~28日) ④ 温泉健康相談 (10:30~神温)	15 黄(南) 赤口 自動車運転免許 更新時講習 (10:00~海セ)	16 青(北) 赤口 天気図記念日、神戸空港開港 ④ お元気サロン (9:30~東風泊) (14:00~支所) 病 耳鼻咽喉科診療 (13:30~病院) 病 眼科診療 (13:30~病院)	17 青(南) 友引 アレルギー週間 (~23日)	18 先負 役場閉庁日 各学校休業日 
19 仏滅 万国郵便連合加盟記念日 雨水	20 青(北) 大安 旅券・歌舞伎・ アレルギーの日	21 黄(北) 青(南) 赤口 日刊新聞創刊の日 教 第27回こども 絵画展 (~26日)	22 赤(北) 黄(南) 先勝 猫の日・世界友情の日 ④ 乳児相談 (10:00~支所) (13:30~母子) ④ いきいき元気クラブ (14:30~支所)	23 青(北) 友引 税理士記念日 	24 青(南) 先負 地雷を考える日 ④ お元気サロン (9:30~富里) (14:00~米岡)	25 赤(南) 仏滅 役場閉庁日 各学校休業日 
26 大安 	27 青(北) 赤口 	28 黄(北) 青(南) 友引 ビスケットの日 	3/1  省エネルギー月間	3/2	3/3	3/4

※町内行事の日程は、都合により変更となる場合もありますので、詳しいことについては、各問い合わせ先でご確認ください。

(お問い合わせ先略称) ④ 保健福祉課 企 企画観光課 教 教育委員会 財 財税課 病 国保病院 警 奥尻駐在所

(会場・場所略称) (支所)役場青苗支所 (母子)母子健康センター (病院)国保病院 (桜ヶ丘)桜ヶ丘スキー場
(神温)神威脇温泉保養所 (海セ)海洋研修センター ※()内の地区名は各地区会館

(ごみ収集の略称) 青燃やせるごみ 紫燃やせないごみ 紫資源ごみ (北)北部…野名前~赤石地区 (南)南部…松江~神威脇地区

今月の月間 ・省エネルギー月間 ・北方領土返還運動全国強調月間 ・その他

◆発行・奥尻町 〒043-1498 北海道奥尻郡奥尻町字奥尻806番地 ☎01397-2-3111 FAX01397-2-3445

◆編集・総務課広報統計係

◆奥尻町ホームページ公開アドレス <http://www.dosanko.co.jp/okushiri/> Eメールアドレス info@town.okushiri.lg.jp

【このまま見やすいところへ貼ってご活用ください】